

川西市障がい者プラン2029(案)に係る

意見提出手続結果

- 1 意見募集期間 : 令和5年11月29日(水)～令和5年12月28日(木)
- 2 意見提出人数 : 2人
- 3 意見提出件数 : 7件
- 4 提出意見については別紙のとおりです。
お寄せいただいた意見は、それぞれの項目に分類し記載しています。
ただし、個人等が特定される箇所や内容が募集対象に合致しない意見については、記載していない場合があります。
- 5 意見提出者の氏名については、個人が特定されないことがないよう、A～Bのアルファベット表記に変えて備考欄に記載しています。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	意見提出者
1	全体	<p>第8次障がい者福祉計画で謳われている様々な施策あるいは理念と、第7次障害福祉計画で挙げられている見込み量や目標との間に関連が感じられない。例えば親なき後の施策として挙げられている「オーダーメイド支援プラン」は障がい者福祉計画自体の中身を読んでも具体的な内容（誰が、いつ、どうやって誰に対して、どんなふうで作成するのか等）はまったく示されておらず、目標値750件だけあげられている。加えて、現在の障害福祉に関する圧倒的な社会資源の不足（事業所の不足、人的な不足等）の状況を克服するべく見込み量や数値目標が計画に示されていない。具体的には、「親なき後云々」に関わる施策として、どのサービスに対してどの程度の需要の増加を想定して、どのサービスの目標値をそれに見合ったものとしているのかがまったくよみとれない。例えば、グループホームへの需要は今後どの程度増加しどれだけのグループホームが必要になるのか。計画では1年間に5,6人の増加を見込んでいるようだが、アンケート調査の結果の希望者14.1%との整合性はあるのか。など他のニーズに対してもどれほど関連づけて考えられているのか疑問に思う。また、重度訪問介護については今後増やしていこうという姿勢は計画の中ではまったく見られないが、重度知的障がい者や重度身体障がい者の地域での生活、加えて施設からの地域移行を謳うのであれば、不可欠のサービスであると思うがなぜ計画の中で取り上げられていないのだろうか。</p>	<p>障がい者計画は、令和6年度から始まる本市における障がい者のための施策に関する基本的な計画であり、前計画やアンケートの結果、団体との意見交換会等を反映できるよう、策定しています。「オーダーメイド支援プラン」につきましては、将来を見据えた中長期的な支援プランとして作成していくことと考えており、今後はしっかりと制度設計を行い、市民にわかりやすく説明できるよう進めてまいります。</p> <p>また、障がい福祉計画は、前期計画期間中のサービス利用実績を踏まえつつ、利用者ニーズや市が取り組む施策などを考慮し、共同生活援助（グループホームを含め）各サービスの見込量の算出及び確保方策を記載しております。重度の障がい者に対する施策として、101ページ「市立川西病院跡地における福祉複合施設の整備」においては、障がい者のリハビリテーション（機能訓練）の整備や、施設からの地域移行については、地域生活支援拠点の充実など計画に盛り込まれております。</p>	A - 1
2	全体	<p>9月に出された障害者人権条約に関わる国連の審査で、大きな問題であると指摘された「インクルーシブ教育の実現」「施設からの地域移行の推進」という勧告について、この計画はまったく考慮されていないと見受けられる。国連の勧告を踏まえた計画を立てるべきであると考えます。</p>	<p>本計画では、第4章中で「インクルーシブ教育の環境づくり」を掲げ、施策的に取り組んでいくこととしています。また、施設からの地域移行の推進につきましては、第5章中に、施設入所者の地域生活への移行に関する成果目標を設定し、関連施策を進めていくこととしております。</p>	A - 2
3	全体	<p>P38やP50をみる障がい者に対する市民の抵抗感が高まり、実際にふれあう機会は減少していることがわかる。「共に生き」る社会をめざしているにも関わらず、この結果を行政はもっと真摯に受け止めるべきだと考える。</p>	<p>アンケート結果を踏まえ、本計画において、第4章基本目標1では、新たに施策項目「相互理解の推進」を掲げ、福祉教育の推進、ダイバーシティの推進など進めていくこととしております。</p>	A - 3

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	意見提出者
4	【計画】 77ページ	<p>川西市では障がい者自立支援協議会が一体どんな役割を持ち、その名称にもかかわらず障がい者の自立のためにどんな活動をしているのかさっぱりわからない。プランに書かれているように重要だというなら役割、活動等をもっと明らかにし障がい当事者が恩恵を受けられるものとするべきだと考える。くわえて、他市等ではその中に「権利部会」を設置しているとも聞くが、川西市でもそうすべきではないか。</p>	<p>市障がい者自立支援協議会は、相談支援事業をはじめとする地域における障がい者等への支援体制の整備に関し、中核的な役割を担っており、地域の関係機関の連携強化や社会資源の開発及び改善に関することなどを協議する場です。現在、協議会には、「相談支援部会」「精神障がい者支援部会」「こども支援部会」の3つの専門部会があり、課題毎に協議を進めているところです。</p>	A - 4
5	【計画】 93ページ	<p>施策項目 障がい者虐待に対する相談、支援の実施について ・相談窓口の充実及び通報者の保護 虐待や不適切支援は単独では生じにくく、それらが蔓延する土壌がある。重大事故につながる前に早期に指導を行い改善をはかる必要がある。そのため、利用者やその家族、そして働く職員に対しても相談窓口を分かりやすく知らせる必要がある。また相談内容の取り扱いは注意してほしい。過去複数回、行政職員による情報流出があり、安心して相談できない状態となっている。相談者や利用者の保護といった遵法意識の改善を要する。相談件数、虐待認定件数が非常に少ないように感じる。2023年12月時点で虐待認定は0件となっており、相談アクセスの高さ、虐待認定へのハードルの高さがあるのではないかと感じる。虐待や不適切支援等の重大案件については人権擁護に取り組む弁護士、医師など専門家を含む第三者機関の窓口も必要と思われる。具体的な取り組みについてお聞きしたい。</p>	<p>障がい者虐待の相談窓口は、市障がい者基幹相談支援センター内の虐待防止相談窓口と市障害福祉課又は地域福祉課となっております。ご指摘のとおり、早期発見、早期対応ができるよう、窓口の周知啓発を図っていくとともに、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、適切に対応し、重大案件につきましては、必要に応じ弁護士や県など関係機関等と連携し、必要な助言を受けながら適正に対応しております。なお、相談者の不利益になるような情報流出はありません。</p>	B - 1

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	意見提出者
6	【計画】 101ページ	<p>施策項目 親なき後をみんなで支える「オーダーメイド支援プラン制度」の推進について</p> <p>具体性に欠ける支援プランであり詳細をお聞きしたい。多くは家族と住みたい、とのアンケートがあったが、介護者の高齢化や病気などで難しいとも予測される。親なき後の支援にはヤングケアラー、きょうだい児問題も合わせて検討する必要がある。また精神、知的障がい、特に重度の障がい者が対応可能な障がい者施設やグループホームは川西市に少なく、市外及び県外に依頼している状態である。しかしながら、市外の施設の多くも満室で、地域に住民票がある人を優先している。居住地により入所の機会の不均等があることは不平等である。これを改善するため、適切な支援が可能な事業所の誘致、市外の施設についても申し込みができるよう対応する必要があると考える。一部の地域福祉課職員は「家で面倒見たらいい」と窓口で述べるなどし、市の方針を理解されておらず職員教育は必要と考える。</p>	<p>「オーダーメイド支援プラン」につきましては、将来を見据えた中長期的な支援プランとして作成していくことと考えており、今後はしっかりと制度設計を行い、市民にわかりやすく説明できるよう進めてまいります。</p> <p>また、重度の障がい者を対応可能とする施設は、まだまだ少ないと認識しておりますが、重度の障がい者を受け入れることができるグループホームの開設促進のため、市独自の新規開設サポート補助制度を創設するなど、積極的に事業所の誘致を進めているところです。引き続き、事業所の誘致を図るとともに、利用者にあった市外の施設も利用できるよう、相談支援事業所で丁寧に対応してまいります。</p> <p>なお、市職員の発言に関するご指摘については、家族による介護を求める趣旨ではなく、障がい者の暮らしの場は、入所施設やグループホームだけでなく、地域での生活も含め障がい者の希望に沿った選択肢が用意されていることが望ましいという趣旨で述べたものです。</p>	B - 2
7	【計画】 156ページ	<p>移動支援について令和6年の利用時間数の見込み量が、令和5年のより利用者数は微増しているのに時間数が少なく見込まれているのは、理解に苦しむ。現在、移動支援は実際には高いニーズがありながら、対応できる事業所が少なくかなり利用が抑えられている実感がある。移動支援は障がい者が自分の望む生活をおくるためにも極めて重要なサービスである。今回の減少見込みの問題に限らず、もっと積極的に行政として進めていっても良いもののはずである。</p>	<p>ご指摘のとおり、令和5年度の移動支援の延べ利用時間数を直近の見込みに見直しました。</p>	A - 5